# 11. 上下水道に関する手続き

## ① 上下水道の契約者であった方

| 手続き | 上下水道使用名義変更または休止申込 | | |
|---|---|---|---|
| 期　限 | 速やかに | 手続できる人 | 遺族または<br>上下水道使用者等 |
| 持ち物 | □ 特になし | | |
| 詳　細 | ・亡くなられた方が使用者であった場合は、名義変更の手続きをしてください。<br>・上下水道を今後使用しない場合は、休止の手続きをしてください。 | | |
| 問合せ先 | 上下水道料金お客様センター（総合庁舎西館 1階）<br>☎0748－58－8251 | | |

## ②下水道の契約者であった方で、井戸水等（井戸水・地区水）のみまたは井戸水等を併用していた方

| 手続き | 下水道（井戸水）使用名義変更または休止申込 | | |
|---|---|---|---|
| 期　限 | 速やかに | 手続できる人 | 遺族または<br>上下水道使用者等 |
| 持ち物 | □ 特になし | | |
| 詳　細 | 「井戸水等のみ」あるいは「井戸水等併用」の世帯で、死亡等により、世帯人数に変更があった場合は、必ず上下水道料金お客様センターにご連絡ください。 | | |
| 問合せ先 | 上下水道料金お客様センター（総合庁舎西館 1階）<br>☎0748－58－8251 | | |

MEMO